第4期静岡県地域福祉支援計画(中間見直し)の概要

計画の概要

1 基本目標(目指すべき将来像)

一人ひとりが主体的に地域づくりに参画し、人と人、人と社会がつながる孤立しない地域共生社会

- 2 計画期間: 令和3年度から令和8年度までの6年間。3年で中間見直し
- 3 位置付け:社会福祉法に基づき策定し、本県の地域福祉施策の方向性を示す。

	計画名	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
地域福祉支援計画		第三期					第 <mark>四期</mark>			
		3年間			6 年間(R 5 に中間見		直し)			
参考	高齢者保健福祉計画	3年間			3年間			3 年間		
	総合計画	4 年間				4年間				
	ふじのくに障害者しあわせプラン	4 年間				4年間				
	D V 防止基本計画	4 年間				4 年間				
	ふじさんっこ応援プラン	5年間		5年間						
	ひとり親家庭自立促進計画	5年間	1 5年間							

地域福祉を取り巻く最近の状況

◎「社会福祉法」の改正、施行(R3~)

- ・社会福祉法改正により、包括的支援体制の整備に向けた「重層的支援体制整備事業」を創設。
- ・令和4年度から県内各市町において、地域の実状や特色等を活かした取組を開始。

◎「孤独・孤立対策推進法」の施行(R6~)

- ・国及び地方において総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するため、「孤独・孤立対策 推進法」の施行。(令和6年4月)
- ・本県では、団体間の連携・協働に向けた「ふじのくに孤独・孤立対策プラットフォーム」を設置。 (令和5年9月)

◎コロナ禍を通じて顕在化した様々な地域福祉課題

- ・ひきこもり状態にある人は、15~64歳のうち約50人に1人(令和4年推計値:全国146万人、本県4万人)
- ・本県の自殺者数は539人(令和3年)から605人(令和4年)に増加。特に中高年の男性が顕著

第4期静岡県地域福祉支援計画 中間見直し(R6~)

(1) 施策体系

I 共生の意識づくり

- 1 「地域共生」の意識の醸成
- 2 家庭や地域における多様な世代に対する 福祉教育の推進
- 3 学校における福祉教育の推進

Ⅱ 共生の地域づくり

- 1 住民の地域活動への参加・交流の促進
- 2 多様な主体による双方向型の地域活動の推進
- 3 ユニバーサルデザインと福祉のまちづくりの 推進
- 4 新しい生活様式を踏まえた防災・防犯の 地域づくりの推進

Ⅲ 福祉の基盤づくり

- 1 包括的な支援体制構築の推進
- 2 希望や自立につなぐセーフティネットの整備
- 3 権利擁護の推進・
- 4 福祉サービスを担う人材の養成・確保
- 5 福祉サービスの適切な利用の推進と質の 一層の向上

(2) 主な取組 <新規・拡充>

Ι 共生の意識づくり

(人権を尊重し認め合う共生の意識の浸透)

○障害者差別解消法改正に伴う、民間事業者による合理的配慮の提供促進

(幼少期からの福祉体験の推進)

○小学生の親子を対象とした**介護のしごと体験プログラム**を普及

Ⅱ 共生の地域づくり

(多分野連携・協働による地域活動団体への取組の支援)

- ○「**ふじのくに孤独・孤立対策プラットフォーム**」による関係団体の相互理解促進 (災害時要配慮者への支援体制の強化)
- ○市町における要配慮者の個別避難計画の策定促進と計画の実効性向上

Ⅲ 福祉の基盤づくり

- (分野横断的な包括的相談支援体制構築の支援)
- ○重層的支援体制整備事業について、趣旨や必要性を周知して市町の実施を促進 (各福祉分野の包括的な支援施策の推進)
- ○ヤングケアラーの早期発見・把握、子どもに対するヤングケアラーの理解促進
- (ふじのくに型福祉サービス等の推進)
- ○居場所づくりや共生型福祉施設に取り組もうとする団体や事業所を支援

(自殺総合対策の推進)

- ○企業や医療従事者等様々な分野でのゲートキーパーの養成や相談支援体制の強化 (社会的孤立の防止)
 - ○孤独・孤立対策に取り組む各団体の得意分野を活かした多面的支援を促進

(3) 主な数値目標

指標	現状	目標
【成果指標】 <u>困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合</u>	31.3% (R4)	40% (R7)
【活動指標】 「共生・共育」の推進に向け、居住地域での 交流を実施した児童生徒の数	948 人 (R4)	<u>1,500 人</u> <u>(R7)</u>

指標	現状	目標
【成果指標】 県民の地域活動への参加状況	79.5% (R4)	87% (R7)
【活動指標】 <u>(新)優先度が高い避難行動要支援者の個別</u> <u>避難計画の作成が完了した市町数</u>	11 市町 (R4)	35 市町 (R7)

指標	現状	目標
【成果指標】 包括的相談支援体制の整備を行った市町数	21 市町 (R4)	35 市町 (R6)
【活動指標】 (新)就労支援事業等に参加した者のうち、就労 した者及び就労による収入が増加した者の割合	41. 8% (R3)	50% (R7)